

地方創生特別交付金を活用して実施する

「新型コロナウイルス感染症対策事業」のお知らせ**家庭用ごみ袋配布事業**

外出自粛の影響により家庭での排出ごみが増量していることから家計の負担軽減を図るため、全世帯に燃やせるごみ袋の大10枚を配布します。ご家庭には、郵送により6月下旬から順次送付する予定です。

（問い合わせ先：町民生活課 ☎直通47-2112）

介護資格取得経費助成事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による雇用対策として、介護施設等への就労を促すほか、就労環境が激務となっている介護現場の離職対策として、既存の「介護職員初任者研修費助成事業」及び「実務者研修費助成事業」に上乘せし、自己負担額全額を助成します。

（問い合わせ先：保健福祉課 ☎直通47-2113）

サージカルマスク配布事業

感染症予防対策として品薄状態が続いているマスクを町民一人当たり10枚配布しております。

（問い合わせ先：保健福祉課 ☎直通47-2113）

町外学生等応援給付金

就学のため親元を離れ、町外に居住している学生等を応援するため、経済的負担の軽減を図ることを目的に一人30,000円の給付金を支給します。

（問い合わせ先：教育委員会管理課 ☎直通47-2547）

新冠町新型コロナウイルス感染症経営持続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国が行う持続化交付金に該当しない法人又は個人に対し、収入減少対策、雇用の維持・確保、会社維持等の事業継続支援を目的として、1事業所20万円を交付します。詳細は裏面をご覧ください。

（問い合わせ先：企画課 ☎直通47-2498）

新型コロナウイルス感染症経営持続支援金のご案内

【新冠町独自事業】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業、小規模事業者及び個人事業者に対して、支援金を交付するものです。

支 援 金 1事業所 200,000円

支給対象者

令和2年1月から令和2年12月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ国が実施する持続化給付金の対象とならなかった事業者。

1 申請に必要な書類

- ①支援金申請書
- ②2019年分の確定申告書第一表の控え
- ③2020年の月毎の月間事業収入がわかる帳簿等
- ④本人確認書類 ←個人事業者のみ
- ⑤振込み希望口座の通帳写し
- ⑥その他 交付決定に必要とされる書類の写し等を求める場合があります。

2 対象事業所

- ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ②町内に住民票を置く個人事業者

3 申請期限

令和 3年 3月末

4 対象とならない事業所等

- ①農林水産業、軽種馬産業を主な事業として営む事業者
- ②政治団体
- ③宗教上の組織もしくは団体
- ④国の持続化給付金の対象となる事業者

【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町 企画課 商工労働観光グループ 商工労働観光係

TEL 0146-47-2498